鳥取市用瀬保健福祉総合施設

改正後

使用料

区分	金額（1時間につき）
会議室	250円
小会議室(1)	100円
小会議室(2)	100円
小会議室(3)	100円
大集会室	900円
相談室(1)	100円
相談室(2)	100円
作業室	100円
作品展示室	100円
市民交流・研修室	400円

備考
1　1時間未満は、1時間とする。
2　営利を目的として使用する場合の使用料は、この表に定める額の10割増の額とする。

改正前

使用料

区分	金額
会議室	1時間につき200円
小会議室(1)	1時間につき100円
小会議室(2)	1時間につき100円
小会議室(3)	1時間につき100円
大集会室	1時間につき600円
相談室(1)	1時間につき100円
相談室(2)	1時間につき100円
作業室	1時間につき100円
作品展示室	1時間につき100円
市民交流・研修室	1時間につき300円

備考
1　1時間未満は、1時間とする。
2　営利を目的として使用する場合の使用料は、この表に定める額の10割増の額とする。